

平成25年度概算要求における科学技術関係予算の全体ヒアリング議事録(案)
(文部科学省)

日時：平成24年9月12日（水） 13時30分～14時00分

場所：中央合同庁舎4号館12階 共用1208特別会議室

出席者

内閣府：総合科学技術会議 相澤議員、奥村議員、青木議員、中鉢議員

倉持政策統括官、中野大臣官房審議官、吉川大臣官房審議官、大石大臣官房審議官 他

文部科学省：土屋科学技術・学術政策局長、磯谷科学技術・学術総括官 他

○相澤議員 それでは、只今から文部科学省の平成25年度概算要求における科学技術関係予算の全体ヒアリングを始めさせていただきます。

本日の議事進行を務めさせていただきます、総合科学技術会議議員の相澤でございます。

本日のヒアリングは、7月13日に行いました科学技術関係予算についての政務三役会合を受けて、科学技術関係予算の概算要求が行われたところでございますので、その基本的な方針についてお伺いするものでございます。

では、事務局より本ヒアリングの進行について説明をお願いします。

○事務局 文部科学省さんからの説明は10分、その後の質疑につきましては15分とさせていただきます。説明、質疑それぞれの終了の2分前に目安と鈴を鳴らさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○相澤議員 御説明にあたっては、文部科学省内における全体的な課題の捉え方、そして、その課題解決に向けてどんな取組をされたのか、それから、予算重点化の具体的な内容、3番目にアクションプラン／重点施策パッケージへの取組の状況、こういうようなことをおまとめ頂ければと思います。よろしくお願い申し上げます。

○文部科学省 文部科学省の科学技術・学術政策局長、土屋でございます。どうぞよろしくお願い致します。それでは、今、相澤議員から御指示がございました項目に沿いまして、お手元の資料で御説明をさせていただきます。

横長の資料を用意させて頂いていますが、文部科学省における平成25年概算要求に向けての課題、或いは、その捉え方、取組といった基本的な部分を1ページ、2ページに書いていま

す。これにつきましては、省内で奥村副大臣、神本大臣政務官をヘッドとして関係局が集まり、科学技術改革タスクフォースを設置して検討し、方向性をまとめ、概算要求という段取りになりました。

具体的には、1 ページ目が問題意識ですが、国全体としては3つの課題があるというふうに思っております。

1 つ目が、何と言っても東日本大震災による被害、復興、再生に向けた事柄です。科学技術に関しても国民の信頼が減少したという認識を持っております。

2 つ目は日本という国家のプレゼンスが国際的に低下しているということです。特に科学技術の成果を生かしたイノベーションが実現できていないという認識です。

3 つ目が我が国の科学技術基盤の弱体化です。そこに書いておりますように、研究力が質・量とも低下していることなど、人材面においても同様です。

ということから、下を書いてある3つの視点ということで、グリーンのところ書いています通り、震災からの創造的復興。ブルーの部分ですが、未来の日本を牽引する科学技術。赤いところですが、科学技術の構造改革という3本柱で、具体的には2ページにあるような5つの柱で概算要求を考えました。

1 つは日本の未来を牽引する科学技術ということで、ブルーのところですが、まず最初については、センター・オブ・イノベーションの構築及びその運用ということで、新興分野における新たな技術を創出する為、異分野融合により革新的な技術開発を行うこと。事業化までの障壁、「死の谷」などですが、こういうものを克服して革新的イノベーションを創出しようというものです。左下ですが、グリーンイノベーション、ライフイノベーションです。内容は後でまた御説明させていただきます。それから、フロンティア（海洋・宇宙）分野の推進です。

2 つ目の柱が、グリーンのところ書いています震災からの創造的復興で、特に防災研究、減災研究の推進、或いは、原子力に関連した廃止措置、バックエンド対策に向けた技術開発です。

それから、赤ですが、科学技術の構造改革ということで、一つの柱は研究力の強化、「リサーチ・ユニバーシティ」群を増強する為の明確な指標に基づいた重点的支援を行う為の予算、また、競争的資金の改革を目指しております。最後が人材ですが、若手、女性、或いは人材の裾野の拡大などが内容です。

具体的に予算ですが、3 ページ、4 ページに科学技術関係予算のポイントを書いています。総額は、25年要求は1兆1,510億円、対前年度6.7%増の要求をしております。グリーン、ラ

イフ、原子力につきましては、5 ページ以降でアクションプランに沿った形で御説明させていただきますので、4 ページの中ほどからのところを御説明致します。

日本の未来を牽引する科学技術ということで、先ほど御説明したCOIの他、「はやぶさ」の後継機、或いは、陸域観測技術衛星「ALOS」の後継機の開発の推進、或いは、ITER計画の着実な推進ということで、所要経費を計上しております。

科学技術の構造改革につきましては、最初が、先ほど御説明した研究力強化プログラムということで、「研究大学強化促進費」の創設などです。この他、科研費については研究活動支援の為の経費の基金化を要望しております。この他、基金化拡大の為の新しい仕組みの構築の検討に着手しようということです。

若手研究者に研究機会を与える特別研究員事業、或いは、最先端大型研究施設の共用等の促進の為の所要の経費を計上しています。

それから、5 ページ、6 ページは、アクションプランに沿ったもの、或いは、重点施策パッケージに沿ったものの御説明です。5 ページの上段が復興・再生並びに災害からの安全性向上ということで、こちらに書いていますように、海溝型地震の発生メカニズム解明研究など、産学官連携による新たな被災地域におけるイノベーション創出、技術開発、原子力の放射性物質による汚染に対する環境修復の為の研究拠点、除染手法の開発、放射線の人体影響研究、クリーンエネルギー研究開発の推進といったような内容です。

グリーンイノベーションは、従来技術の延長線上にない再生可能エネルギーの開発、或いは、革新的なエネルギー貯蔵システム、エネルギーキャリア開発、さらには熱エネルギー利用技術、省エネルギー材料開発、地球温暖化への適応化計画策定といったような内容です。

それから、6 ページ目の上段ですが、ライフイノベーションにつきましても、橋渡し研究の加速化、次世代がん研究の推進、創薬等の研究の為の支援基盤事業、再生医療実現拠点の整備、東北メディカル・メガバンクの継続、引き続きの推進などです。

それから、重点施策パッケージにつきましては二点ございます。産業競争力強化の為、稀少金属の循環／代替材料創生技術の開発ということで、環境省、経済産業省との連携の中で推進させて頂こうと思っております。もう一点は、科学技術を担う人材の育成ということで、特に女性の活躍支援と書いてございますが、これにつきましては、省内関係施策を連携させて頂こうと考えております。

7 ページ、8 ページは文部科学省所管研究開発法人の目標等ですが、ご存じの通り物質・材料研究機構は材料を中心に研究を進めていくなど、それぞれの独法の目的に沿った形の重点的

施策を書いています。時間の関係がありますので、個々の御説明は省略させて頂きたいと思えます。

最後に、予算の重点化の内容です。特に資料がなくて恐縮ですが、総合科学技術会議からの御指示を頂きながら実施しております科学技術戦略推進費につきましては、今年6月の文部科学省行政事業レビュー公開プロセスにおきまして、抜本的改善を行うよう指示があったところでは、実は平成22年の事業仕分けにおいて新規事業の募集の停止といった指摘があったところでは、こういうことを踏まえて、25年度概算要求につきましては、総合科学技術会議が司令塔、総合調整機能を発揮し、重要政策課題の達成に向けての政策を戦略的に推進する為の調査、そういう取組に重点化するというところで、予算要求をしております。

なお、その他継続するプログラムにつきましては、各府省においてそれぞれ事業の継続性、効率的・効果的な運用ができるよう、科学技術戦略推進費以外の予算で文部科学省所管の目を定めた事業として実施することにしております。昨年70億円ございました戦略推進費でございますが、色々な形で計上してございまして、JST運営費交付金とか、各省庁の国立研究機関への移し替え、或いは、文科省に残しまして科学技術戦略推進費という形で、それぞれ機能、目的に応じて計上させて頂いております。

御説明は以上でございます。

○相澤議員 ありがとうございます。

予算策定を目指して文科省全体としての目指すべき方向性を省を挙げて検討されているという状況はよく理解いたしました。そこで、このレベルでの全体感のあるまとめと、実際に概算要求をそれぞれの担当の課レベルで進めていくところ、ここにギャップがないのかどうかということをお伺いしたいことと、その間、課を超えて、或いは、局を超えて策定しなければいけない内容もこの中でかなり見られるのですが、その辺の具体的なところはどんなふうにして進められたのかということをお伺いさせて頂けますでしょうか。

○文部科学省 今の議員の御質問ですが、タスクフォースを設けて検討したと申し上げましたが、副大臣、政務官がヘッドですが、構成員は私ども各局の人間がそのまま入っており、考えていることをその場でやりとりしておりますので、全体の予算はこの大きな基本方針にのっとって全体の調整を一体的にというか、同時並行でやっておりますので、そこにおけるギャップはないと思っております。ただ、予算要求の制約は非常に厳しいので、大事であっても予算配分、概算要求の枠がなかなか貼りつけられないという問題点は当然のことながらありました。

それから、課を超えて、或いは、局を超えてということの御指摘ですが、先ほど申し上げた

COI（センター・オブ・イノベーション）構想については、課を超えて、局を超えた形でそれぞれ連携して、イノベーション創出の為の一つのパッケージにしています。また、科学技術・学術政策局と研究振興局の間におきましては、先ほど申し上げました研究力強化プログラムにおいて、人材養成面も含めた形で支援していこうということで、両局で1つの施策を構成しており、そこも局を超えた形で施策を組んでいるというふうに思っております。

○相澤議員 それでは、どうぞ御質問、御意見。はい、どうぞ。

○中鉢議員 細かいことで申し訳ないですが、先ほど総務省のヒアリングを受けたばかりなのですが、その中で脳の仕組みを生かしたイノベーションの創生型研究開発に6億だったか7億だったかあるのですが、似たようなものでライフイノベーションに脳科学研究戦略推進プログラムというのがあって、BMI技術、極めてあれですが、ここで連携省庁を見ますと、総務省はなくて、厚生労働省になっております。質問は、総務省でこういったBMI技術をされていることについての情報というか、それは認識されているのでございましょうか。もしされているのであればなぜ連携がないのか。

○文部科学省 ライフ課のトヨダと申します。総務省さんのほうで、我々がやっているBMIの技術と連携して、確か総務省さんのほうはそれをリモートコントロールというか、データを飛ばして小型化して、日常生活でも使えるようにするという技術だったかと思いますが、そういうことがあることは存じております。なので、連携は図っております。

○中鉢議員 ああ、そうですか。それはこれに書かないのですか。あまり連携しているようにも思えない……。

○文部科学省 入っていないのであれば、すみません。

○文部科学省 少し補足させていただきますと、ライフイノベーションの中で医療とか介護というところが強い書きぶりになっておりましたので、ここにおけるBMIというのは、一般的な基礎技術ではなくて、出口志向のものを研究開発すると。こういう観点から施策をパッケージングしております。従いまして、勿論総務省と連携はしているのですが、これは基礎技術レベルにおいてであって、これをどういうふうに出口に持っていくかという観点においては、むしろ厚生労働省が相手になるという考え方で施策を組んでいるところでございます。

○中鉢議員 ああ、そうですか。ちなみに、総務省は文科省と連携していると書いてあったものですから、よく連携して下さい。

○文部科学省 その意味だときっちり連携はしております。ただ、ここは医療というところで説明をしているということです。

○奥村議員 一点質問させて下さい。1 ページ目の我が国の抱える問題について。1 番目の大震災は置いておくと、2 番、3 番は我が国の非常に構造的な問題です。我々は正直言って概算要求の金額に関心があるのではなくて、その課題をどういうふうに解決しようとしているのかということに関心がある訳です。そして、投入される資源の規模というのは重要な手段であることは間違いない。私が申し上げたいのは、こういう構造的な課題で今日御説明頂いたのは概算要求の金額の話なのです。抜本的に推進のあり方をこれまでと変えるのかどうか。

やはり資金の使い方というのは金額と同時に重要な訳です。資金の使い方、施策の推進体制です。その推進体制或いは推進の思想を基本的に変えるというお話は一点もなかったように私は受け止めています。金額は去年と比べて増えたり減ったりしていますが。そうすると、冒頭挙げたような構造的な問題に文部科学省として実際はどれだけ貢献できるのかということに私は必ずしも納得できない。ここには書かれていないが、推進のあり方を抜本的に変える部分が一つでも二つでもあれば、ぜひこの場で御紹介頂きたい。

○文部科学省 今日予算のヒアリングということなので、予算の関係の形にしております。体制面でどういう体制の考え方をしているのかという御質問ですが、文部科学省におきましては、特にイノベーションの創出に向けて、科学技術・学術政策局を来年度要求でイノベーション基盤局にすると要求するなど、局全体の構成を変えて問題に取り組むということにしております。

○奥村議員 それはどういうふうに機能が変わるのですか、現在と比べて。

○文部科学省 イノベーションが起きていない理由が幾つかあります。よく言われる切れ目のない支援とか、出口戦略がないとか、課題についての新規性がないといったようなことがある訳です。これまでも色々な取組をしてきた訳ですが、一つひとつの取組の連携が十分でない。また、規模としても小さい。特に産学連携全体の中で数が非常に多いのは数百万円以下、場合によっては100万円以下のようなものがあって、産学連携とはなかなか呼べないようなものもある訳ですが、そういった反省を踏まえて、全体が一体的に運用できるような形で体制を組むということにしております。

○奥村議員 それは極めて重要な話だと思います。民間は予算といっても推進と2つそろえるのは、私は民間の出身なのですが、それは常識なのです、役所は少し違うようですが。そういう意味でお聞きしていますので、あまり気になさらないで頂きたいと思いますが。

○中鉢議員 いいですか。

○相澤議員 はい。

○中鉢議員 我が国が抱える３つの課題というのは震災と国家プレゼンスと、こういうふうに整理されていまして、その後で文部科学省が目指すべきというふうにブレークダウンされている訳ですが、聞き方を変えますと、文部科学省が抱える３つの課題といたら、３つの視点でこうだといって３つ書いてありますが、文部科学省が抱えるコンサーンは、今どのようなコンサーンをお持ちでございますか。

というのは、ここで言っている我が国の３つに対して大きな貢献を、震災からの云々、①、②、③でもって文部科学省の役割を果たそうと思っているのだろうと思いますが、私の認識では今の大学教育というものに対して極めて問題視する人たちがいることも事実です。しかし、②をみますと、未来の日本を牽引する科学技術としてＣＯＩ（センター・オブ・イノベーション）をつくったり、女性を増やしたりというのはわかるのだが、今のものがどういうふうに構造改革、いわゆる構造がこういうふうに変わっていくのだということがよく見えない、足し算でこういうものになっているような誤解をされるのではないか。

つまり、大学も高等教育なども構造改革で変わらなければいけないのだろうなということに対する予算措置というか、そういうものはお金をかけないでやれるのかどうか知りませんが、こういうことについての問題意識はないのでございましょうか。もしあるならばお聞かせ願いたい。その項目は④でなくても書かれるべきではないかという印象を私は持つのですが。

○文部科学省 今回の御質問ですが、大学改革については、今回は科学技術関係予算についてのヒアリングということなので、大学の構造改革そのもの、最後は計算上はカウントする部分も入ってきますが、高等局におきましては、大学の構造改革に向けた色々な施策を、今回も出しておりますので、それは別の機会に御説明させて頂くのだろうと思います。

○中鉢議員 ああ、そうですか。あえて大学の構造改革と言わないで、科学技術の構造改革というのは問題を小さくしているのではないかと、意図的にそういうのかなと意地悪に感じてしまった。もっと大きな大学の構造改革の問題が認識されるべきではないかという指摘です。ここは科学技術だけだから、科学技術の構造改革でいいだろうという議論も分かりますが。それを合わせてあるのでございます。それはどういうところで、先般、文部科学省が出された教育システムの改革案に準じてやるのか、どういう大義の下でこれをおやりになるのかという質問です。あえてなぜ科学技術の構造改革と言うのかと。例えば、若手・女性研究員の人材というのも科学技術に関する話ではないでしょうか。

○文部科学省 議員の御質問は、大学の構造改革の内容をというふうにおっしゃっておられるのでしょう。

○奥村議員 私が仲介しますと、文教予算は別なのです、この科学技術予算とは。ですから、それは今のお立場とは少し違う部局の扱う予算の中に入っている訳です。私が不思議だなと思っているのは、にもかかわらず運営費交付金は科学技術関係予算の内数に入ってくるのです、算出する時に。これが非常に状況を見えにくくしていると思います。

私が外から見ていると、大学の機能というのは、勿論教育ですし、研究の重要なポーションを占めていますし、科学技術関係予算の中に入っても不思議ではない。でも、こういうところになると別に計上、議論となるのです。これが大学というものの全体の姿を非常に見えにくくしている。従って、皆さん方の科技部局の大学関係の予算というのは、全体の運営費交付金とどういう相補関係になるのかというのも見えない。

局長さんにだけこういうことを言うのはいけないのかもしれませんが、大学のあり方というのは、投入資金の問題でも非常に見えにくい構造になっています。ですから、今の中鉢議員の御指摘も私は同じ感覚を持っていますが、扱いは別になっているという非常に不思議な構造になっているので、ここは何かできないものなのか。

○文部科学省 この場は総合科学技術会議の所掌事務の範囲内で場の設定がなされているというふうに理解しておりまして、今、奥村議員、中鉢議員の御指摘はそれを超えての部分もあるかと思います。高等教育、大学の使命の中に研究と教育とあり、教育基本法の改正において社会への貢献というミッションが大学へつけ加えられた訳ですから、密接に関係するという認識は持っておりますが、この場の設定は少し違うのではないかと思います。

○奥村議員 おっしゃる通りで、それは理解していますが、せめて高等教育局がつくられる施策の運営費交付金の運営のあり方と連動して、今日出されたような科学技術の構造改革と幾つか施策が出ていますよね、そういうのがどういう関係になっているのかぐらいは御紹介頂いてもいいのではないかと思います。

○文部科学省 そういう意味では、基本的には科学技術関係経費に入っている大学関係予算の中で運営費交付金は相当大的なウェートを占めている訳ですが、ご存じの通りいわゆる基盤的、基礎的な部分の経費が入っている訳です。政策誘導的なものとか、ましてや委託費補助金とかいったようなものはそこに入っておらず、こちらへ全部出ているという基本構造は毎年同じになっている訳です。

○奥村議員 それは費目の話ですよ。

○文部科学省 ええ。

○相澤議員 この議論はまた別途させていただきます。

もう時間になってしまったのですが、私が簡単なことで伺いたいのは、研究力の強化のところに新規プロジェクトが提案されていますが、これは今回の科学技術関係予算の基礎研究及び人材育成のところを資源配分方針で示したように特出ししておりますので、そこにエントリーされておられますでしょうか。

○文部科学省 しています。

○相澤議員 しています？ ああ、そうですか。鈴木さん、入っております？

○事務局 新規施策としての取扱いということでしょうか。ここの研究大学強化促進費は、ころっとした施策として新規物ということであれば、総合科学技術会議のほうでその内容について御説明を別途頂くということになっているかと思うのですが。

○相澤議員 いずれにしても非常に重要な施策でありまして、総合科学技術会議が強力に進めているところでもございますので、ぜひきちとした形でエントリーを……。

○事務局 失礼しました。きのうの段階で御説明頂くということで登録頂いたということのようでございます。

○相澤議員 ああ、そうですか。それではそのように確認されました。

○奥村議員 一点、簡単な事実確認だけ。論文指標の低下というのが出ている訳ですが、具体的に科研費の運営を世界の趨勢に合わせるような方針をおとりになるのですか、おとりにならないのですかということを教えて頂きたい。これまでは交付金全体の運営はそういうことを指標に入れて運営するというふうには理解していません。個々の研究者は競争がありますが科研費全体をそういう運営にするというふうには理解していないのですが、そのままですか、それとも方針を変えますかということをお伺いしたい。

○文部科学省 科研費が他の競争的資金と大きく違うところは、これは学術の振興に基づくお金、すなわち何かというとトップダウンではなくてボトムアップ、或いはピアレビュー……。

○奥村議員 そうするとしないということですね。

○文部科学省 その意味では運営等の改善は図っていくのですが、先ほど申し上げました大原則から見てボトムアップであるというところの……。

○奥村議員 そのことは認識しています。ですから、資金運用としては全体にはそうしないということですね。そうしますと、御案内のように日本の学術論文の6割、7割は科研費に依っているです。それをそういう運用にしなければ論文指標は回復しませんよね。どういうふうに対応されるのですか。

○文部科学省 例えば科研費の選び方、或いは、お金のつけ方というのは、先ほど申し上げた

ところなのですが、実際につけたお金をどのように運用していくかという運営のところに関しては、多分に改善するところがあると思っております、例えば、基金化の促進とかいう形で逐次改善を図って、もっと使いやすいお金にしていくことを考えていると。

○奥村議員 分かりました。

○相澤議員 それでは、時間を過ぎましたので、これで文部科学省の全体ヒアリングを終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○文部科学省 ありがとうございました。

以上